

★一時的保育のご案内★

多治見市社会福祉協議会
池田保育園

☆一時的保育事業とは

保護者等の就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消するために児童をお預かり（保育）する制度です。

☆一時的保育事業の内容・対象児童等について

種類	内容	利用限度	対象児童
非定型的保育サービス	保護者の就労形態により、家庭での保育が断続的に困難となる児童をお預かりします。	週3日以内 1か月につき 14日以内	市内に在住し、 未就園児で生後 57日以上 の児童
緊急保育サービス	保護者等の傷病、災害・事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由または、保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担等を解消する、兄弟姉妹が療育時間の間等の理由により、緊急・一時的に家庭での保育が困難となる児童をお預かりします。	1回に連続して 2週間以内 1か月につき 14日以内	

☆保育時間

月～金曜日（祝祭日・年末年始を除く） 午前8時30分～午後4時30分

☆利用料金

0歳児（当該年度の4月1日に1歳に達していない児童）	400円/時間
1歳児（当該年度の4月1日に2歳に達していない児童）	350円/時間
2歳児（当該年度の4月1日に3歳に達していない児童）	350円/時間
3歳以上児	250円/時間

※延長30分毎 200円

☆給食費

昼食代260円 おやつ代 100円/回

*ミルクと哺乳瓶は、家庭より持参してください。

*食物アレルギーのある方、離乳食の方は昼食を持参してください。

☆利用申請について

初めて利用される方は登録書に記入していただきます。登録書を記入後電話でお問い合わせいただいた後、園にて利用申請書を記入し提出してください。（園の都合でお受けできない場合もあります）
一日の利用人数が多い場合は、お断りする場合があります。

☆持ち物・・・すべての物に名前を書いてください。

3歳未満児

- ・着替え（上着ズボンなど2～3枚）
- ・エプロン 1枚
- ・ひも付きハンドタオル 1枚
- ・口拭きタオル…食事をする回数分（おやつを含む）
- ・スーパの袋2枚（汚れたものや濡れたものを入れます）
- ・靴、帽子、お茶
- ・オムツ（必要に応じて）おしりふき ポリ袋
- ・お昼寝用布団（季節に応じて、毛布・タオルケット等に変えてください）

3歳以上児

- ・着替え（下着・上着・ズボンなど）
- ・ひも付きハンドタオル 1枚
- ・口拭きタオル…食事をする回数分（おやつを含む）
- ・スーパの袋2枚（汚れたものや濡れたものを入れます）
- ・靴、帽子、お茶
- ・お昼寝用布団



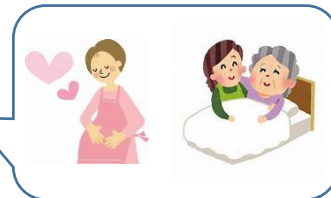
兄弟・姉妹が行事
療育時間の間



心理的・肉体的負担



冠婚葬祭



出産・介護



仕事

お問合せ（月曜～金曜の8:30～16:30）

池田地域子育て支援センター ☎0572-24-7117

<一時預かりについて>

○一時預かりの予約について

- ・一時預かりの予約は、前月の1日に開始します。
(1日が土曜日か日曜日の場合は月曜日になります。)
- 例) 5月の予約は4月1日にできます。
- ・予約は電話でも可能です。(8:30~受付しています。)
- ・☎0572-24-7117にお願いします。
- ・電話予約は仮予約になります。月初めに予約された方は、15日までに申請書を提出してください。提出がない場合はキャンセルとなります。もし提出が難しい場合は、連絡ください。

○利用料の支払いについて

- ・利用料は、利用した月の月末までに必ずお支払いください。
- ・利用が1日のみの場合はその日のお迎え時にお願いします。
- ・支払い時は、お釣りのないよう準備をお願いします。
(施設では釣銭を用意しておりません)